報告第２６号

介護保険事業の取扱いの報告について

介護保険事業の取扱いについて、下記のとおり報告します。

平成１５年１２月４日　提　出

修善寺町外３町合併協議会
会　長　　大　城　伸　彦

２０ 介護保険事業の取扱いの報告について
報告事項及び調整結果［※］ (2) 介護保険事業については、合併時に、修善寺町・天城湯ケ島町・中伊豆町（田方南部広域行政組合）の例により統一する。ただし、介護認定審査会は、合併時に、新市と関係町村と調整し設置する。 ※介護認定審査会は、合併時に、新市と戸田村で共同設置する。